

第 19 回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和 5 年 3 月 13 日 (月)
開会 13 時 30 分 閉会 15 時 06 分
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者
- | | |
|---------------|------------|
| 教育長 | 鍵本 芳明 |
| 委員 (教育長職務代理者) | 上地 玲子 |
| 委員 (教育長職務代理者) | 服部 俊也 |
| 委員 | 松田 欣也 |
| 委員 | 梶谷 俊介 |
| 委員 | 田野 美佐 |
| 教育次長 | 浮田 信太郎 |
| 教育次長 | 梅崎 聖 |
| 学校教育推進監 | 川上 慎治 |
| 教育政策課 | 課長 大西 治郎 |
| | 副課長 有田 純子 |
| | 総括主幹 石崎 貴史 |
| 教職員課 | 課長 鈴鹿 貴久 |
| 高校魅力化推進室 | 室長 室 貴由輝 |
| 教育情報化推進室 | 室長 鶴海 尚也 |
| 義務教育課 | 課長 苅田 直樹 |
| 特別支援教育課 | 課長 小林 伸明 |
| 保健体育課 | 課長 山本 圭司 |
| 生涯学習課 | 課長 滝澤 幸隆 |
- 4 傍聴の状況 1 名
- 5 附議事項
- (1) 令和 5 年度教育施策の概要について
 - (2) 岡山県教育委員会規則等の一部改正について
 - (3) 令和 4 年度末事務局職員等の人事異動について
 - (4) 令和 4 年度末教職員の人事異動について
 - (5) 岡山県立高等学校入学者選抜制度の変更について
 - (6) 令和 6 年度岡山県立高等学校入学者選抜における全国募集実施校について

- (7) 令和6年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校並びに岡山県立高等学校
入学者選抜日程について
- (8) おかやま学校教育情報化推進計画について
- (9) 第4次岡山県特別支援教育推進プランについて
- (10) 岡山県学校部活動の在り方に関する方針の改定について

6 協議事項

- (1) 令和5年度教科用図書選定審議会委員の任命及び諮問事項について

7 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、附議事項(2)は人事に関する内容があることから、附議事項(3)(4)は人事案件であることから、協議事項(1)は、教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生じるおそれがあることから、教育委員会会議規則第12条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。

附議事項(2)(3)(4)及び協議事項(1)は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

附議事項(1) 令和5年度教育施策の概要について

- ・教育政策課長から資料により一括説明

(教育長)

これより採決に入る。議第22号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第22号は原案のとおり決した。

附議事項(5) 岡山県立高等学校入学者選抜制度の変更について

- ・高校魅力化推進室長から資料により一括説明

(委員)

今後の予定について、7月の教育委員会の附議・公表はどこまでの内容が発表されるのか。

(高校魅力化推進室長)

7月の時点では各校ごとの学区外からの受入枠や特別入学者選抜における比率が公表になるが、各校ごとの募集定員については10月の教育委員会において附議・公表となる。

(委員)

この3月の入試も踏まえて制度変更をおこなうということか。

(高校魅力化推進室長)

1学年4学級の学校についてはほぼ定員割れをしている。その地域に住む子どもも少ないこともあるが都市部の学校を目指している生徒がいる状況である。一方で、都市部の子どもが周辺地域の学校に通いたいが、5%の枠があるから受検しにくいという声を中学校の教員から聞いている。岡山市・倉敷市にある学校は規模が大きく、自分のペースで学びたい、人ごみの多い場所が苦手であるといった子どもにとっては周辺の小規模校でゆっくり学ぶことも選択肢にあってよいと考えるが5%という枠が小さく、学区外ということで逃げていくイメージがある。全県学区の場合そのようなハードルも違ってくるため、制度面で周辺地域の小規模校をつくることを我々は研究としては考えていかなければならないと思っている。

(教育長)

これより採決に入る。議第26号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙手

(教育長)

全会一致により、議第26号は原案のとおり決した。

附議事項(6) 令和6年度岡山県立高等学校入学者選抜における全国募集実施校について

- ・高校魅力化推進室長から資料により一括説明

(委員)

全国募集実施校のうち未実施校3校については、現時点では用件は満たしているが全国募集を実施していないということでよいか。

(高校魅力化推進室長)

そのとおりであり、3校については全国募集の準備ができていない、または、全国募集を行う予定がない学校である。

(教育長)

これより採決に入る。議第 27 号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第 27 号は原案のとおり決した。

**附議事項（7）令和 6 年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校並びに岡山県立
高等学校入学者選抜日程について**

・高校魅力化推進室長から資料により一括説明

(委員)

岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校入学者選抜の選抜結果の通知について実施日に「までに」とあるが理由は何か。

(高校魅力化推進室長)

郵送で選抜結果を送付するためである。

(委員)

今年度の追検査の状況はどうか。一般選抜入試では電車の遅れがあったと聞いているが影響はあったのか。

(高校魅力化推進室長)

JR 山陽本線吉永駅から和気駅間において、電車が小動物と接触したため、30 分程度の遅れが発生した。また、接続の影響から JR 赤穂線においても 30 分以上の遅れが発生した。このため、全ての日程を 30 分後ろ倒しで実施することを決定して、全県一斉に 30 分遅らせて試験を実施したところである。なお、コロナ等の理由で 9 名が追検査を受検する予定である。

(教育長)

電車の遅れにより、日程を遅らせたことで、影響は発生していない。

(委員)

岡山県立高等学校入学者選抜の一般入学者選抜の出願の期間の実施日にある注釈の意味は何か。

(高校魅力化推進室長)

中学校側が調査書等を出願校へ持っていく期間という意味である。Web 出願のためこの期間より前の段階で受検料の入金等を行っていただくことになる。

(教育長)

これより採決に入る。議第 28 号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第 28 号は原案のとおり決した。

附議事項（８）おかやま学校教育情報化推進計画について

- ・教育情報化推進室長から資料により一括説明

(委員)

専門的な技能や知識を有する外部人材は具体的にどんな方を想定しているのか。

(教育情報化推進室長)

ICT 支援員を想定している。

(委員)

ICT の分野だけでなく部活動など教員の負担が大きい面がある。予算の獲得も踏まえ計画を推進してほしい。

(教育長)

これより採決に入る。議第 29 号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第 29 号は原案のとおり決した。

附議事項（９）第４次岡山県特別支援教育推進プランについて

- ・特別支援教育課長から資料により一括説明

(委員)

概要版の 12 ページに掲載している作品について学校名や学年、氏名を記載してはどうか。保護者の意向で氏名を掲載できない場合、学校名や学年だけでも掲載してはどうか。

(特別支援教育課長)

学校に確認して可能であれば検討してまいりたい。

(委員)

子どもの作品であることが分かった方がよい。

(委員)

できれば子どもたちが作成した他の作品も掲載してほしい。

(委員)

概要版の 2 ページについて背面の矢印が見えにくいため業者に綺麗に整理してもらってほしい。

(教育長)

わかりやすいように修正してまいりたい。

(委員)

概要版3ページの注釈に合理的配慮について記載があるが、昨年度5月に法律が改正となり、民間も順守する必要があるがその旨の記載はしないのか。

(特別支援教育課長)

学校に向けたものであるため記載していない。

(教育長)

これより採決に入る。議第30号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第30号は原案のとおり決した。

附議事項(10)岡山県学校部活動の在り方に関する方針の改定について

・保健体育課長から資料により一括説明

(教育長)

これより採決に入る。議第31号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第31号は原案のとおり決した。

以下、非公開のため省略。

閉会